



災害に関するお知らせ

上下水道料金の減免

住宅等の清掃用に使用した場合、7・8月分の使用料金を減免します。 ※前年同月の使用水量と比較して使用料金を計算します。ただし、比較できない場合は前2か月の平均水量をとり、使用料金を計算します。

申請方法 左記及び各振興局に備付けの上下水道使用料金減免申請書に必要事項を記入し、り災証明書(コピー可)を添付の上、左記に申請 ※被災証明書でも減免が認められる場合があります。

問 上下水道料金センター ☎ 28220 (市役所5階)

被災家屋等の解体に伴う費用助成

豪雨によって被災した家屋等を生活環境の保全上、解体する必要がある場合、解体、運搬、処分に必要な費用の一部を助成します。

対象 り災証明で「全壊・大規模半壊・半壊」と判定された住家・非住家 申請期限 12月1日(火) ※詳細は左記にお問い合わせください。

問 環境課生活環境係 ☎ 28208 (市役所2階)

合併処理浄化槽等の土砂撤去に伴う費用助成

豪雨によって住居に設置している合併処理浄化槽等に土砂が流入した場合は、土砂引き抜き処理に対する助成がありますので、市内の浄化槽清掃業者にご連絡ください。

併処理浄化槽等に土砂が流入した場合は、土砂引き抜き処理に対する助成がありますので、市内の浄化槽清掃業者にご連絡ください。 ※詳細は左記にお問い合わせください。

日本学生支援機構による被災した学生への支援策

(独) 日本学生支援機構が、給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用等の申請を受け付けます。

■ 支援策・対象 ① 給付・貸与奨学金

災害によって家計が急変し、奨学金の給付又は貸与を希望する人 ※高等専門学校・専修学校・短期大学・大学に在学中の学生。

② 減額返還・返還期限猶予 災害等によって奨学金の返還が困難となった人 ③ 災害支援金

災害によって学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊や床上浸水等の被害を受けた人 申込方法 ①・③：在学の学校を通じて申込み ②：日本学生支援機構に申込み

■ 申込先及び問合せ先 (独) 日本学生支援機構 ☎ 03・6743・6011 ※詳細は日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

問 教育総務課総務企画係 ☎ 28234 (市役所別館3階)

健康・福祉

国民年金保険料の納付が困難な人の免除申請

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年2月以降に収入が減少した場合、左記期間についての国民年金保険料の免除手続きが可能となりました。

■ 免除期間 令和2年7月～令和3年6月 ※詳細及び申請書等は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

※令和元年度の申請をしても、再度申請が必要となります。

問 日本年金機構 日田年金事務所 ☎ 26174 健康保険課 国保・年金係 ☎ 28271 (市役所1階)

ひた健康運動リーダー養成講座受講生を募集

ひた健康運動リーダーは各地域に出向き、運動を通して介護予防・健康づくりを推進するボランティアグループです。地域での健康づくり、

お知らせ

令和3年度高等学校等予約奨学生の募集

(公財) 大分県奨学会が、高等学校等へ進学を希望する中学3年生を対象に予約奨学生を募集します。

■ 対象 保護者が大分県内に住所を有し、令和3年度に高等学校等に進学を希望する人

■ 募集期限 9月中旬まで ※学校によって期限が異なります。

■ 利子 無利子 申込方法 在学する学校を通して申込み 申込先及び問合せ先 (公財) 大分県奨学会 (大分市) ☎ 097・506・5620

※詳細は大分県奨学会のホームページをご確認ください。

問 教育総務課総務企画係 ☎ 28234 (市役所別館3階)

大分県都市計画区域マスタープラン改訂に係る公聴会の開催

大分県区域マスタープランの変更に係る素案を縦覧し、公聴会を開催します。

【素案の縦覧】 ■ とき 8月19日(水)～9月2日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く。

■ ところ 都市整備課都市計画係(市役所5階) 介護予防普及活動に興味のある人など多くの参加を待ちしています。

■ 内容 運動実技、高齢期の健康づくり講話(運動・栄養・口腔機能等) 他

■ 講習期間 9月～11月の月曜日(計7回) ■ 時間 午後1時30分～3時 ■ ところ ウェルピア

■ 募集数 10人(先着順) ※養成講座修了後は地域での健康づくりや介護予防普及活動に協力してもらい、定期的に研修に参加してもらいます。

■ 申込方法 左記に電話で申込み ■ 申込期限 9月7日(月) 問 健康保険課健康支援係 ☎ 23000 (ウェルピア内)

募集・試験

懐かしい風景写真 博物館では、市政80周年を記念した「水郷の風景～昔と今の日田市」展を10月に開催予定です。

そこで、明治から昭和時代までの市内で撮影された懐かしい風景写真を募集します。写真をお持ちの人は、左記までご連絡ください。

問 博物館 ☎ 25394 (アオーゼ内) 日田玖珠広域消防組合職員採用試験(後期試験)

■ 採用職種

・大分県土木建築部都市・まちづくり推進課(大分市)

【公聴会の開催】 ■ とき 9月10日(木) 午後7時～ ■ ところ 市役所2階 201会議室

■ 公述申込期限 9月2日(水) 午後5時 ※公述人がいない場合は公聴会を中止し、その旨を市ホームページに掲載します。

問 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課 ☎ 097・506・4647 都市整備課都市計画係 ☎ 28217 (市役所5階)

8月は差別をなくす運動月間 大分県では国の同和対策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」に定めています。

日田市でも昨年3月に「日田市部落差別等をなくし人権を守る条例」を一部改正し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指した取組みを推進しています。

差別のない明るい地域社会の実現を目指し、人権について考える機会にしませんか。

問 人権・部落差別解消推進課啓発推進係 ☎ 28017 (市役所別館1階)

子どもの人権110番強化週間

8月28日(金)から9月3日(木)は「子どもの人権110番」強化週間です。

消防職員(救急救命士含む) ■ 採用予定人員 6人程度 ■ 採用年月日 令和3年4月1日(予定)

■ 受験資格 ・日本国籍を有する人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと 等

・高校卒業程度の学力を有し、平成5年4月2日以降に生まれた人

■ 後期試験日(第1次試験) 10月18日(日) ■ 試験会場 消防本部会議室(日田市大字渡里111番地1)

■ 申込期間 9月1日(火)～16日(水) ■ 申込方法 日田消防署、市役所(3日以内窓)等に備付けの申込書で申込み

※8月20日(木)から配布します。 ※詳細は、消防組合ホームページに8月20日(木)から掲示します。

問 日田玖珠広域消防組合消防本部総務課 ☎ 22204

タウン情報

第66回住まいの無料相談会 雨漏り、建具等住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■ とき・ところ 8月23日(日) 午前9時15分～正午 桂林公民館 ※事前予約が必要です。

問 日田職人会(原田) ☎ 090・7982・8222